

# 会長通信 No.13

2015年4月6日

(一社) 岩手県中小企業診断士協会

会長 宮 健

## 【目次】

1. 新年度を迎えて
2. 2015年1月以降の主な動き
  - (1) 盛岡商工会議所新年交賀会に出席
  - (2) 盛岡商工会議所90周年記念式典に出席
  - (3) 東北財務局のシンポジウムに参加
  - (4) 岩手銀行「起業・創業サポートローン」の支援機関
  - (5) 会員の動きなど
  - (6) 各協会の会員数
  - (7) 今後の予定
3. 協会役員の「近況報告」③土岐徹朗理事

## 1. 新年度を迎えて

会員の皆様、お元気ですか。日頃にご無沙汰ばかりで済みません。罪滅ぼしの意味を込めて、3カ月ぶりの「会長通信」をお届けいたします。

私ごとで恐縮ですが、今年の4月1日に私は「中小企業診断士資格取得50周年」という大きな節目を迎えました。昭和40(1965)年4月1日の登録から50年。県内の中小企業の発展に多少なりとも貢献できたかなと思っています。

なお個人的なことですが、「中小企業診断士資格取得50周年記念出版」として、これまで岩手日報の「日報論壇」や「ばん茶せん茶」、タウンマガジンの「街もりおか」、日刊岩手建設工業新聞などに執筆・発信してきたコラムなど62編を再編した著書「宮健ワールド」～生きて書いて、1000編～を発刊しました。270ページほどの本で、日刊岩手建設工業新聞社からの刊行です。

私の書いた原稿が、最初に岩手日報の「論壇」に掲載されたのは、今から55年前の1960年のことです。タイトルは「岩手銀行争議の問題点～なんのためのスト権確立か～」でした。当時全国的に銀行における労働争議が盛んで、岩手銀行でも2日間にわたるストライキ(赤レンガの本店が赤旗に取り巻かれて、銀行が開店できなかつた)があったのです。私もその渦中にありました。

会員の皆さんには、総会などの機会を利用して1冊ずつ贈呈する予定にしています。なお、最後のページに、盛岡タイムスの紹介記事を掲載しました。

## 2. 2015年1月以降の主な動き

前回（No. 12）は、1月初旬発行でしたので、その後の協会の主な動きについて報告します。

### （1）盛岡商工会議所新年交賀会に出席

1月6日に、恒例の新年交賀会が盛岡グランドホテルで開催され、当協会の代表として出席しました。他の商工団体や金融機関などと同じく、「来賓」としての参加です。毎年のことですが、県知事や盛岡市長をはじめ、政・官・財など各界の代表者などとお会いして情報交換する絶好の機会です。

もちろんこの会には、商議所に加入している会員全員に参加資格があります。今年は私以外に出席した当協会の会員は、1人だけでした。

### （2）盛岡商工会議所開設90周年記念式典に出席

2月2日（月）に盛岡グランドホテルにおいて記念式典、シンポジウム（増田寛也氏の基調講演とパネルディスカッション）、祝賀会が開催され、当協会を代表して参加しました。

### （3）東北財務局のシンポジウムに参加

3月2日（月）の午後、仙台市において開催された「地域経済の活性化に向けた地域金融機関の役割を考えるシンポジウム」にご案内をいただき、当協会を代表して参加しました。東北各県の金融機関、商工団体、関係士業団体などから300名ほどが参加するシンポジウムでした。宮城県や福島県などの協会会長や、県内から参加の金融機関や士業の方々に会場でお目にかかりました。

内容（プログラム等）は別添のとおりです。

### （4）岩手銀行「起業・創業サポートローン」の支援機関

岩手銀行が3月にスタートした新規ローンについて、事業計画書の作成を支援する機関の一つとして当協会も名前を連ねることとなりました。当協会以外の団体は、県内の商工会議所・商工会、いわて産業振興センター、岩手県よろず支援拠点・・・です。

今後当協会に依頼があった場合に、希望する会員に担当していただくことになるとは思いますが、他の機関と違って当協会会員の場合は「謝金」を依頼者からいただくこととなりますので、具体的にどう対応するかが課題です。ローン希望者等からの問合せがあった場合は、事務局にお取り次ぎください。

内容（岩手銀行作成のチラシ）は別添のとおりです。

#### (5) 会員の動きなど

4月1日現在の当協会の会員数は38人です。前年同期と比較すると3人減(減少4人、増加1人)です。

減少の内訳は、退会3人(菊池宏、沢田修、島山稔)、転出1人(萩尾亮典)、増加は転入1人(石垣哲矢)です(萩尾、石垣は日本政策金融公庫勤務)。

なお、把握している役員、会員の移動等は、下記のとおりです。

菅原光政理事=岩手県立大学教授を定年退官され、当面は非常勤講師として同大学の講座をいくつか担当されるとのことです。

山口唯夫監事=岩手県中小企業再生支援協議会を退職しました。

山村勉会員=県商工労働観光部経営支援課総括課長から、県立大学事務局の企画室長に転勤になりました。

なお、県議会議員である喜多正敏会員が、次の選挙には立候補せず、今期限り(2期8年)で勇退を決意したとのことです。

#### (6) 各協会の会員数

参考までに、本部からの情報提供による全国(各県協会等)の会員数をお知らせします。

全国の会員数(準会員、賛助会員、重複会員を含む)は9,357人です。

北海道・東北の会員数は以下のとおりです。

北海道 195、 青森 25、 岩手 38、 宮城 78、 秋田 27  
山形 25、 福島 74

また、会員数の多い協会(会員数200人超)は次のとおりです。

東京 4,131、 大阪 935、 愛知 532、 神奈川 310、 福岡 249  
埼玉 246 ※最少は高知の16人

#### (7) 今後の予定

当協会も新年度を迎えて、27年度の行事などの準備に入っています。これまでに下記の日程が決まっていますので、予定に入れておいてください。

- ①理事会 4月25日(土)10時30分～正午
- ②定時総会 5月23日(土)15時～17時(総会、記念講演)  
17時30分～(交流会)
- ③理論政策研修 9月5日(土)13時～17時

なお、いわて実践診断士の会の勉強会が4月18日(土)に開催予定です。講師は菊池登会員で、テーマは「ISOについて」です。

以 上

### 協会役員の近況報告③

土岐 徹朗

最近、人材育成に関して、「果たして、人を育てるということはどこまで可能なんだろうか？」と考えることがあります。「知識も経験も豊富で優秀な上司が部下を指導して正しい答えを教え、部下にやる気を起こさせ能力を向上させていく」というやり方ができる場合は良いのですが、諸事情によりそのように出来ないケースがあり得ます。そのような場合は、どうすればよいものでしょうか？とにかく理屈抜きで否応なく叩き込み、監視の目を緩めないようにするか、「ダメな奴はどうやってもダメなので、取り替えればよい」と考えて取り替えるのでしょうか？どうも、いずれもしっくり来ないのです。

こう考えてくると、支援先の皆様とのやりとりに思いが至ります。事業計画作成を例に取りますと、「社長(代表)自ら、何をどうしたいのか書き起こしてみませんか？」とお願いして、書き込んでいただいた計画書に筆入れやコメントを追記してお返しします。最初は「とてもこんな計画書式に埋め込むなんて出来ないよ」と戸惑っておられた支援先の皆様でも段々と様子が変わってきます。計画書が少しずつ出来上がっていく過程を、自らの目を見て、耳で聴き、手で書き足していくことで、手応えを身体全体で感じ取っていただけるようです。

更に、次から次へとしつこく質問をさせていただくと、「この質問に答えられるようになってやろう」と懸命に考えていただいた内容を追記して下さいます。こうやって出来上がった計画は、正に他から押しつけられた計画ではなく、「我がこと」を映し出して魂のこもった計画になるような気がいたします。

「こんなやり方はまどろっこしい」とか「代書をした方が早い」というご批判をいただいでしまうかもしれませんが、支援先の皆様と一緒に計画を練り上げていく実感というのは大変得難いものです。この様なやりとりを人材育成に活かして、「自らの気づきによって、自ら育っていただけるように、色々な刺激を提供申し上げることができないだろうか」と感じる次第です。しかし、対応策の方向性を探る入り口にやっと辿り着いたばかりですので、深掘りしていくにはまだ先が長そうです。道半ばを再確認している今日この頃でした。 以上

地域経済の活性化に向けた地域金融機関の役割  
を考えるシンポジウム  
～東北の復興と活性化に向けて～ 次第

日時：平成27年3月2日（月）  
13:30～15:30  
場所：仙台勝山館 2階「瑞雲」

1. 開催挨拶

東北財務局長

榎本直樹

2. 基調講演

(1) 東日本大震災事業者再生支援機構 代表取締役社長 池田憲人氏  
『地域活性化に求められる役割・課題（Banker 魂復活への期待）』

(2) 地域経済活性化支援機構 常務取締役 渡邊准氏  
『地域経済活性化支援機構（REVIC）による地域密着型金融の取り組みとその意義』

3. パネルディスカッション

【テーマ】

『地域経済の活性化に向けた地域金融機関の役割や課題を考える』

【パネリスト】（五十音順）

東日本大震災事業者再生支援機構 代表取締役社長	池田憲人氏
七十七銀行 取締役頭取	氏家照彦氏
東北イノベーションキャピタル 代表取締役社長	熊谷巧氏
河北新報社 論説委員会副委員長	佐々木恵寿氏
東北大学大学院経済学研究科教授 地域イノベーション研究センター長	藤本雅彦氏

【コーディネーター】 東北財務局長

榎本直樹

4. 質疑

5. 閉会



信頼の、さらにその先へ。

計画から起業後まで、経営者の夢を徹底サポート!

《いわぎん》

起業・創業サポートローン

[スタートアップ]

Start Up!

充実のサポートメニュー!

## 1 事業計画書の作成を支援

以下に掲げる外部機関と連携し、事業計画書の作成を支援します。

- ① 商工会議所・商工会
- ② いわて産業振興センター
- ③ 岩手県中小企業診断士協会
- ④ 岩手県よろず支援拠点

※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。

## 2 経営支援

起業・創業後も事業の成長に貢献する支援を実施します。

- ① 販売・仕入先等の商流情報提供
- ② 不動産情報提供
- ③ 当行関連会社を含む  
「いわぎんグループ」による総合支援  
など

いわぎん起業・創業サポートローン「Start Up!」の商品概要は裏面をご覧ください。

●お問い合わせは最寄りの岩手銀行本支店または《いわぎん》ダイレクトバンキングセンターまで  
ダイレクトバンキングセンター ☎0120-251-789

【受付時間】月曜～金曜 9:00～17:00(休日を除きます)

岩手銀行

<http://www.iwatebank.co.jp/>

(平成27年3月1日現在)

# 《いわぎん》起業・創業サポートローン Start Up! ご利用ガイド

事業開始後5年未満の方も!

第二創業も応援!

プラン名

**マル保プラン**

(岩手県信用保証協会提携)

**プロパープラン**

融資対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)(5)に該当する方とします。ただし、個人・法人とも岩手県内に営業実態を有し、かつ個人は岩手県内に現住所を有することを要件とします。

- (1) 事業を営んでいない個人が、1ヵ月以内に岩手県内で新たに事業を開始する具体的計画を有していること。
- (2) 事業を営んでいない個人が、2ヵ月以内に岩手県内で新たに法人を設立する具体的計画を有していること。
- (3) 事業開始後5年未満の個人、または事業を営んでいない個人により設立され、事業開始後5年未満の法人。
- (4) 次に掲げるいずれかの外部機関の作成支援を受けた事業計画書を有すること。
  - ① 商工会議所・商工会
  - ② いわて産業振興センター
  - ③ 岩手県中小企業診断士協会
  - ④ 岩手県よろず支援拠点

※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。
- (5) 岩手県信用保証協会の保証を受けられること。

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)に該当する方とします。ただし、個人・法人とも岩手県内に営業実態を有し、かつ個人は岩手県内に現住所を有することを要件とします。

- (1) 事業を営んでいない個人が、岩手県内で新たに事業を開始する具体的計画を有していること。
- (2) 事業を営んでいない個人が、岩手県内で新たに法人を設立する具体的計画を有していること。
- (3) 既に事業を営んでいる事業所が、岩手県内で業態転換や新規事業への進出を図る第二創業の具体的計画を有していること。
- (4) 次に掲げるいずれかの外部機関の作成支援を受けた事業計画書を有すること。
  - ① 商工会議所・商工会
  - ② いわて産業振興センター
  - ③ 岩手県中小企業診断士協会
  - ④ 岩手県よろず支援拠点

※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。

資金用途

新たに事業を開始するために必要な運転資金または設備資金。ただし、不動産購入資金については、自用・転売用とも対象外とします。

新たに事業を開始するため、もしくは第二創業に必要な運転資金または設備資金。ただし、賃貸用不動産購入および建設資金は対象外とします。

融資金額

10万円以上1,000万円以内

10万円以上

融資期間

10年以内(うち据置期間1年以内)

- (1) 運転資金:7年以内(うち据置期間1年以内)
- (2) 設備資金:10年以内(うち据置期間1年以内)

融資利率

年1.30%(固定)

当行所定の利率

保証料率

年0.60%

—

融資形式

証書貸付

証書貸付

返済方法

元金均等返済(利息前払い)または元利均等返済とします。

元金均等返済(利息前払い)または元利均等返済とします。

担保

不要

原則不要。  
ただし、不動産購入資金については、原則有担保とします。

保証人

原則として個人は不要、法人は代表者とします。

原則として個人は不要、法人は代表者とします。

\*店頭でご返済額のシミュレーションが可能です。 \*当行所定の審査があり、審査の結果ご希望にそえない場合がございます。

**岩手銀行**

<http://www.iwatebank.co.jp/>

(平成27年3月1日現在)

# 経済や文化、郷土史

## 岩手建設工業新聞社「宮健ワールド」出版

日刊岩手建設工業新聞に「新・スバリ寸評」

を連載している宮健氏(県中小企業診断士協会会長)は、同新聞社から「宮健ワールド」

を出版した。1000編を超えるコラムの中

からえりすべりの62編を掲載。専門である経

済や経営にとどまらず、岩手の近・現代史

や郷土の先人、文学な

ど幅広い分野を論じて

いる。本書は7部構成。宮

氏が「雑文」と呼ぶ文

章の中には、専門分野

以外にも、自らのルー

ツである小岩井や岩手

銀行の「赤れんが」の

思い出、石川啄木や宮

沢賢治など郷土の偉人

への思い、川端康成好

きたという文学青年と

しての横顔などが語り

中でも、宮氏の論壇



新本を手にする宮健さん

デビュー作とも言える

「岩手銀行争議の問題

点」は、1960年10

月に2日間にわたって

行われた銀行労働運動

史上初と言われる全店

全面ストの裏側が描か

れ、本県経済の現代史

を語る上でも貴重な資

料となっている。

専門分野である経済

分野やまちづくりにお

いても、「街の駅」の設

置や「盛岡城址公園」

への改称の提言、増田

県政当時の「がんばら

ない宣言」への違和感

など、宮氏の先見の明

が光る一冊。

宮氏は岩手日報、街

もわか、盛岡タイム

ス、岩手建設工業新聞

など県内メディアを中

心に寄稿。過去1000

編の中から、書籍化

されていない文章を中

心に62編を選定。宮氏

の中小企業診断士資格取得50周年を記念して出版した。出版に当たって宮氏は「中小企業診断士生活50年を迎え、これまでに執筆した雑文をまとめることとした。本書を通じて多様な生き方があると、いうことを若い経営者や社会人、特にも銀行員に知ってもらいたい」と話している。価格は1500円(税抜き)。問い合わせは同新聞社事業部(電話019-623-8201)まで。